

雇用保険の基本手当(失業給付)を受給される皆さまへ

雇用保険の基本手当日額が変更になります ～令和8年8月1日から～

賃金日額・基本手当日額の変更について

雇用保険では、離職者の「賃金日額」※¹に基づいて「基本手当日額」※²を算定しています。賃金日額については上限額と下限額を設定しており、「毎月勤労統計」の平均定期給与額の増減により、その額を変更します。

これに伴い、基本手当日額の算定基準が変わり、支給額が変更になる場合があります。対象になる方には、令和8年8月1日以降の認定日にお返しする受給資格者証に新「基本手当日額」を印字して、お知らせします。

※1 離職した日の直前の6か月に毎月決まって支払われた賃金から算出した金額。「雇用保険受給資格者証」(第1面)の14欄に記載されています。

※2 失業給付の1日当たりの金額。「雇用保険受給資格者証」(第1面)の19欄に記載されています。年齢区分などによって計算方法が異なります。詳しくは、裏面をご覧ください。

◆年齢区分に応じた賃金日額・基本手当日額の上限額

離職時の年齢	賃金日額の上限額(円)		基本手当日額の上限額(円)	
	変更前	変更後	変更前	変更後(前年度増減)
29歳以下	14,510	14,900	7,255	7,450(+195)
30～44歳	16,110	16,540	8,055	8,270(+215)
45～59歳	17,740	18,220	8,870	9,110(+240)
60～64歳	16,940	17,400	7,623	7,830(+207)

【例】

29歳で賃金日額が17,000円の方は、上限額(14,900円)が適用されますので、令和8年8月1日以降分の基本手当日額(1日当たりの支給額)は、7,450円となります。

◆賃金日額・基本手当日額の下限額

年齢	賃金日額の下限額(円)		基本手当日額の下限額(円)	
	変更前	変更後	変更前	変更後(前年度増減)
全年齢	3,014	3,203	2,411	2,562(+151)

○基本手当日額の下限額は、年齢に関係なく、2,562円になります。



厚生労働省
都道府県労働局・ハローワーク

LL080731 保01

○基本手当日額の計算方法

賃金日額（w円）	給付率	基本手当日額（y円）
◆離職時の年齢が 29 歳以下 （※ 1）		
3,203 円以上 5,480 円未満	80%	2,562 円～4,383 円
5,480 円以上 13,490 円以下	80%～50%	4,384 円～6,745 円（※ 2）
13,490 円超 14,900 円以下	50%	6,745 円～7,450 円
14,900 円(上限額)超	—	7,450 円(上限額)
◆離職時の年齢が 30～44 歳		
3,203 円以上 5,480 円未満	80%	2,562 円～4,383 円
5,480 円以上 13,490 円以下	80%～50%	4,384 円～6,745 円（※ 2）
13,490 円超 16,540 円以下	50%	6,745 円～8,270 円
16,540 円(上限額)超	—	8,270 円(上限額)
◆離職時の年齢が 45～59 歳		
3,203 円以上 5,480 円未満	80%	2,562 円～4,383 円
5,480 円以上 13,490 円以下	80%～50%	4,384 円～6,745 円（※ 2）
13,490 円超 18,220 円以下	50%	6,745 円～9,110 円
18,220 円(上限額)超	—	9,110 円(上限額)
◆離職時の年齢が 60～64 歳		
3,203 円以上 5,480 円未満	80%	2,562 円～4,383 円
5,480 円以上 12,120 円以下	80%～45%	4,384 円～5,454 円（※ 3）
12,120 円超 17,400 円以下	45%	5,454 円～7,830 円
17,400 円(上限額)超	—	7,830 円(上限額)

※ 1 離職時の年齢が 65 歳以上の方が高年齢求職者給付金を受給する場合も、この表を適用します。

※ 2 $y = 0.8w - 0.3 \{ (w - 5,480) / 8,010 \} w$

※ 3 $y = 0.8w - 0.35 \{ (w - 5,480) / 6,640 \} w$, $y = 0.05w + 4,848$ のいずれか低い方の額

就業促進手当の上限額について

就業促進手当（再就職手当、就業促進定着手当、常用就職支度手当）の算定における上限額については、下表の通りになります。

◆再就職手当・就業促進定着手当・常用就職支度手当の算定における基本手当日額の上限額

年齢	変更前（円）	変更後（前年度増減）（円）
59 歳以下	6,570	6,745（+175）
60～64 歳	5,310	5,454（+144）